

勿論組合は別々として作るが、

だから貴社は今のうちに組合をブツの... 置かすべからぬ

そこを最上乗取に活断してゐた三君を... 解雇したのだ、また後か...

飛ぶ組合が弱くなる、諸君が時給と賃賃... 不から生活は益々... 諸君餘分の...

か箱になる、石川 幾全従業員諸君！... 斯う有ったら一作... どの...

メン場になつてからならば間に合は... ないのか、いふ事でも貴社の...

泣き声入りをする水は、いんナ... こととをいふか分らない

今日... 言ひも明日は自分の問題だ!!

だから全従業員諸君は一教協力して三君... 復職、ためらなく款額... 送せ!!

... 貴君が貴社の陰謀をバツ落せよ!!

一羽の力を結合同へ全従業員の上に... なるか、いふ事でも一掃せよ!!

六月二十五日

日本労働組合

別巻 労働組合

石川

幾全

組合

横車を押し通そうとした貴社が

考慮しなさいと首をヒネろ!!!

甲 勝利を得るにはもう一息だ!!

伊達、才津、新藤三君の解雇は吾々従業員の間接を切崩しかいへ

は全従業員の待遇を悪化せよとする貴社の陰謀であることと早くも看破

した吾々は組合本部の態度を得ん之を飽く事不当となし復職の要求を提

げし貴社と数々の交渉を行った

貴社は二十九、三十両日の被解雇者と組合本部員の交渉に於て出勤常ならずとの

名目で解雇理由の正当であることを言ひ張り交渉員がその理由の根拠なきこと

を責めしや、貴社が職を職にするのは貴社の勝手だ」と責語した、

然るに三十一日、新たに従業員代表五名を加へ労働場従業員、復職款額送付書

を添附して交渉した結果復職は二ツカ三瓶を所り考慮しなさいと答へ六月

の復職會議にかげ交渉することとを約すこと... 約したの心ある、

六月二十五日